低入札価格調査制度実施フロー図（R5.4.1～）

※1 [調査基準価格の算定]
直接工事費×97%+共通仮設費×90%+現場管理費×90%+一般管理費×68%

入札執行　※１

（調査基準価格を下回る価格の入札あり）

落札者の決定保留

（右記以外の工事）

総合評価落札方式適用工事

低入札価格調査
[失格判断基準調査]※２

※2 [失格判断基準] 下線部はシステム化によりチェック
〇入札価格＜入札価格の低い10者の平均入札価格×係数
（平均入札価格の算定に当たっては、調査基準価格を下回る入札価格ににについて、調査基準価格に置き換えて算定する。）

（非該当）

（該当）

失格

低入札価格調査
[工事履行の確実性の確認]

簡易調査　※３①②

詳細調査　※３①②③

（履行が確実）

（履行が困難）

失格

入札審査会への報告、審議

（履行が確実）

（履行が困難な可能性）

失格

落札者の決定、入札者へ通知

契約の締結

※3 [工事履行確実性の確認] 下線部はシステム化によりチェック
①工事内訳書の確認　（設計純工事費×80%×係数 以上、設計現場管理費×80%×係数 以上）
②技術者の増員配置の可否
③低入札価格調査表の内容に基づく調査（発注者が必要と認めた場合は、調査項目を追加）

【低入札に適用される契約条件等】
・受注者側技術者の増員配置　・契約保証の割合 1割→3割　・前払金の割合 4割→2割